

第18回役員会議事要旨

| 日 時 | 場 所 | 欠 席 者 | 陪 席 者 |
|-----------------------|-----|-------|---------------|
| 平成18年12月21日（木）13時30分～ | 学長室 | | 常勤監事 非常勤監事 |

1. 議 題

(1) 香川大学博物館（仮称）の設置について

学術担当理事から、議題資料1に基づき、大学の教育研究活動に伴って得られた標本・資料・発明品などを保存するため、博物館を設置することについて、部局長等会議及び教育研究評議会において了承された旨説明があった。

審議の結果、正式名称を「香川大学博物館」とし、平成19年4月1日付けで設置することを承認した。

また、今後、関係規則等の整備を進めることとし、予算の問題及び設置スペースの問題について整理していくこととした。

(2) 附属学校(園)教員の入学試験従事者に対する手当の支給について

労務担当理事から、議題資料2及び参考資料に基づき、附属学校(園)教員の入試業務従事者に対する諸手当の支給について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

また、このことに関し、役員から、以下のとおり意見があった。

附属学校(園)教員に対して、他部局と同様に裁量労働制を導入できないのか。

管理職手当が支給される役職者の在り方について検討するべきではないか。

教育学部の附属の学校の在り方について検討するべきではないか。

(3) 平成18年度予算配分（追加）について

総務・財務担当理事から、議題資料3に基づき、平成18年度人件費の執行見込額に基づき作成した各部局等への追加配分について、部局長等会議において了承された旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

なお、平成18年度予算の補正については、経営協議会に諮ることとした。

(4) 学部等教育支援経費（仮称）の新設について

総務・財務担当理事から、議題資料4及び参考資料に基づき、非常勤講師手当など教育方法等の改善に充てるため学部等教育支援経費の新設について、部局長等会議において了承された旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

2. 報告事項

(1) 平成19年度国立大学法人総合損害保険の商品内容の改定について

総務グループリーダーから、報告資料1-1～1-3及び参考資料に基づき、標記保険の商品内容について、平成18年度からの変更点を中心に報告があった。

また、平成19年度の保険の加入内容については、現在、事務局の担当部署を中心に検討を進めており、学内の検討結果をとりまとめた上で、平成19年2月の役員会において審議していたと予定である旨説明があった。

3. その他

(1) 教員の雇用制度の整備について

労務担当理事から、資料1に基づき、教員の定年が65歳と63歳という現状の中で、高齢者雇用などの社会的背景もあり、専門分野での秀でた能力・経験を持つ人材を雇用確保し、活用するため、教員の雇用制度の試案を作成した旨報告があり、意見交換を行った。

(2) 元留学生からの補講等の申し入れについて

労務担当理事から、大学院教育学研究科において元留学生からの標記申し入れがあり、元留学生側の代理人とその進め方について協議してきたが、元留学生の代理人が辞任したことにより、実質的に終結した旨報告があった。

(3) 平成20年度概算要求について

総務・財務担当理事から、各部局等へ照会をしていた概算要求事項の学部・大学院等組織整備事項について、部局から要求のあった事項の報告があった。

また、同理事から、要求事項のヒヤリングについて、次回開催予定の役員会（平成19年1月11日）の冒頭において実施したい旨提案があり、了承された。

(4) 1月11日開催役員会の開催時間の変更について

総務・企画部長から、1月11日午後には本学研究交流棟においてイスラエル駐日大使の講演会を開催するため、同日開催予定の役員会を10時からとしたい旨報告があった。

閉会 15時55分